

2

飼い主に守ってほしい7か条

動物を飼うということは、動物の命を預かることです。飼い主には、動物が健康で快適に暮らせるように、動物の命が終わるまで適切に飼う（終生飼養）とともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。人と動物の共生する社会の実現には、飼い主のモラルとマナーが重要です。

1 動物の習性等を正しく理解し、最期まで責任をもって飼うこと

動物はその種類に応じた生理、生態、習性をもつ、人とは違う生き物です。飼い始める前から正しい飼い方などの知識をもち、動物の種類に応じた適切な飼い方をして、健康と安全に気を配り、動物がその命を終えるまで責任をもって飼いましょう。



2 危害や迷惑の発生を防止すること



排せつ物による悪臭や毛、羽毛などの飛散で近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。また、動物の種類に応じた適切なしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などの騒音で近隣に迷惑をかけることがないようにしましょう。

3 災害に備えること

災害時に、飼っている動物の命を守ることができるのは飼い主です。飼っている動物用の水・餌等を備蓄するとともに、日ごろから動物を伴った避難訓練をしたり、ケージやキャリーバックになれさせておくなど、災害時のことを考えた準備をしておきましょう。いざ避難するときは、一緒に安全に避難（同行避難）するようこころがけましょう。



4

むやみに数を増やしたり
繁殖させないこと

動物の数をむやみに増やしたり、繁殖させると、一頭一頭の動物を適正に飼えなくなることがあります。動物にかけられる手間や時間、資金には限りがあります。しっかりとした管理ができる数を超えないようにしましょう。世話ができない子猫や子犬が毎年多数殺処分されています。生まれてくるすべての命に責任が持てないのであれば、不妊去勢手術などで繁殖を制限しましょう。



5

動物による感染症の知識をもつこと



人と動物の双方に感染する病気(人獣共通感染症・ズーノーシス)には多くの怖い病気があります。正しい知識を持ち、動物との過度な接触は控え、放し飼いをしないなど適切な対応を行って自分や他人への感染を防ぎましょう。

6

動物が逃げたり迷子にならない
ようにすること

飼っている動物が逃げたり迷子になると、その動物が危険にさらされるだけでなく、周りの人に危険を与えたり、生態系や農作物に悪影響を及ぼすことがあります。地震などの災害のことも考えて、逃げ出したり迷子にしないための対策をとりましょう。



7

所有者を明らかにすること



迷子や災害で逃げ出した動物の飼い主さがしを容易にし、盗難に備えるためにマイクロチップや迷子札、脚環などの標識をつけましょう。マイクロチップは体内に入れるので脱落することがなくとても有効です。